



# 農林水産物・食品の輸出促進の取組を 農林水産省が支援します

平成20年度農林水産物等輸出促進支援事業のうち  
農林水産物等輸出促進対策のご案内



農林水産省大臣官房国際部  
貿易関税チーム 輸出促進室

平成20年2月





# 目次

- 何ができる事業なの？
- 事業メニュー
  - － 輸出拡大プロジェクトの牽引役！
  - － 売り先を知ろう！
  - － 産地に足を運んでもらおう！
  - － 海外に売り込むブランドづくり
  - － 海外への物流は大丈夫？
  - － 海外パートナー探し・検査官招へい
  - － 広告！宣伝！販売促進活動！
- これまでの取り組み
- 補助金を活用するには
- 留意事項

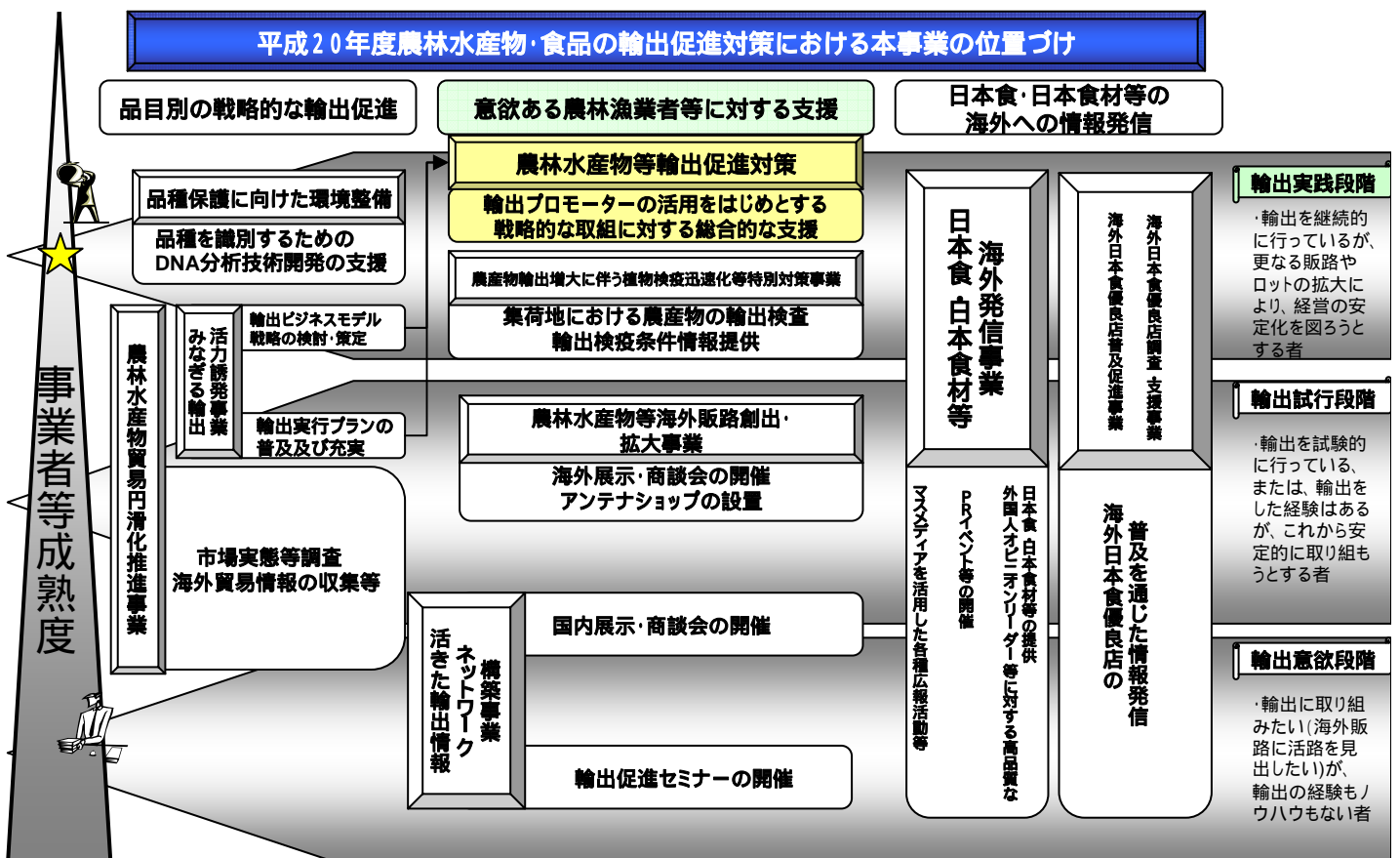
# 何ができる事業なの？

果実や水産物など、今後輸出拡大が期待される品目<sup>(注1)</sup>について輸出額の明確な目標を設定し、戦略的に取り組もうとする事業体<sup>(注2)</sup>の輸出拡大プロジェクトを支援します。

注1：アルコール飲料、たばこ、真珠は除きます

注2：個人や単独の民間企業を除きます

具体的な事業メニューは次のページから！





定額補助  
上限  
500万円

# 輸出拡大プロジェクトの牽引役！

商社OBを輸出プロモーターとして、相手国バイヤーとの契約

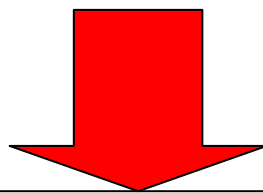


弁理士を輸出プロモーターとして、海外における商標登録出願 現地製品との差別化

経営コンサルタントを輸出プロモーターとして、販売戦略の検討



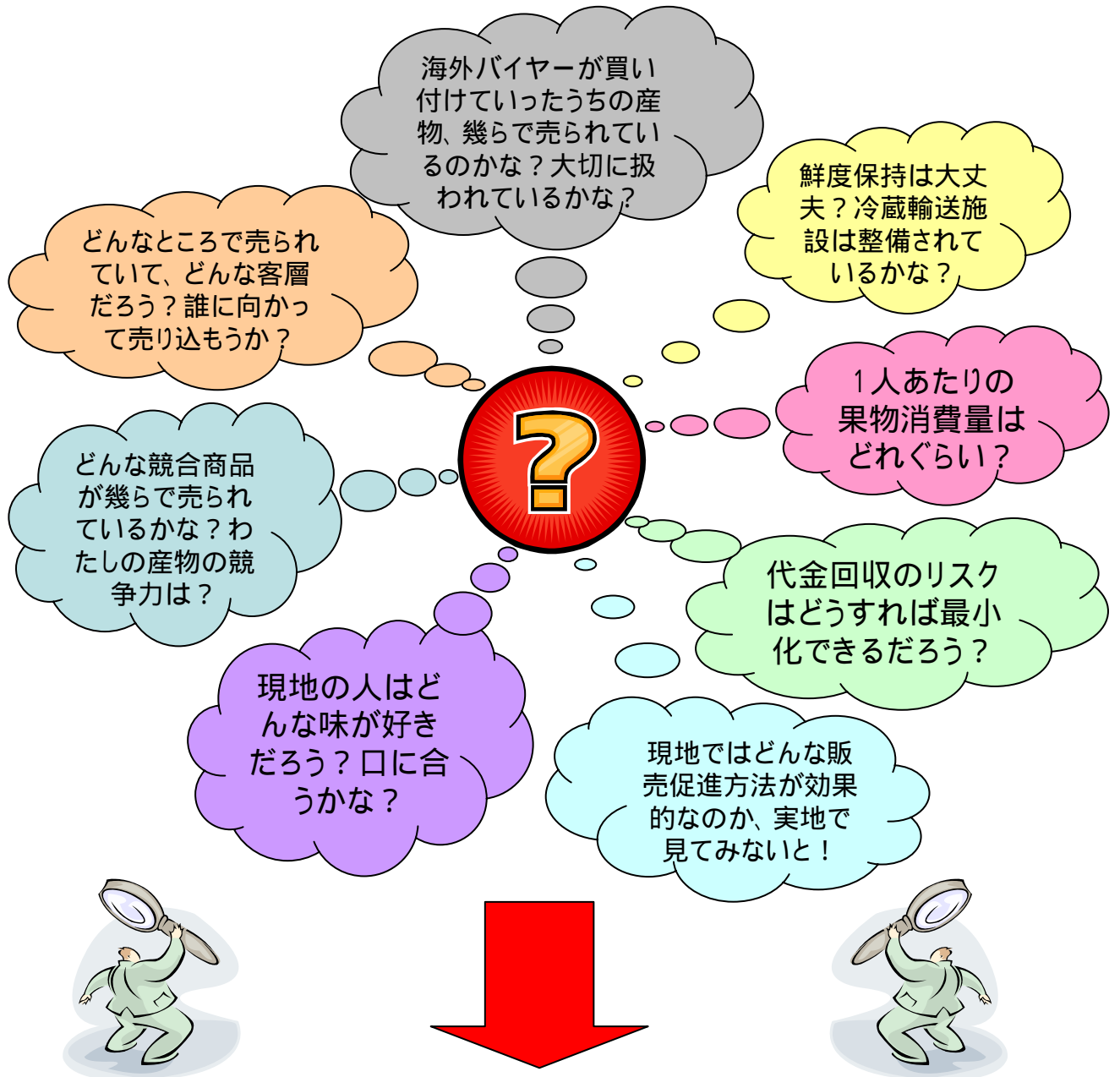
輸出プロモーター活用の額は500万円以内の定額とし、他のメニューと組み合わせて活用することが条件となります。



「輸出プロモーターの活用」では

商社OB、輸出に知見のある経営コンサルタントや、海外で商標登録出願等を行う弁理士等を活用し、**輸出拡大プロジェクトを強力に推進**するとともに、輸出プロモーターと事業実施主体が協力して輸出に取り組むことを通じて、**輸出の取組を推進する人材を育成**して頂きます。

# 売り先を知ろう！



「海外輸出環境調査」では

事業実施主体が取り扱う産物について、海外の流通業界を中心とした市場調査、一般消費者を対象とした嗜好・文化・習慣・消費動向等を調査します。

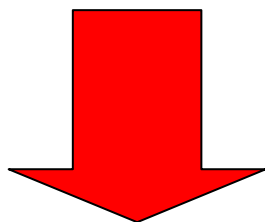
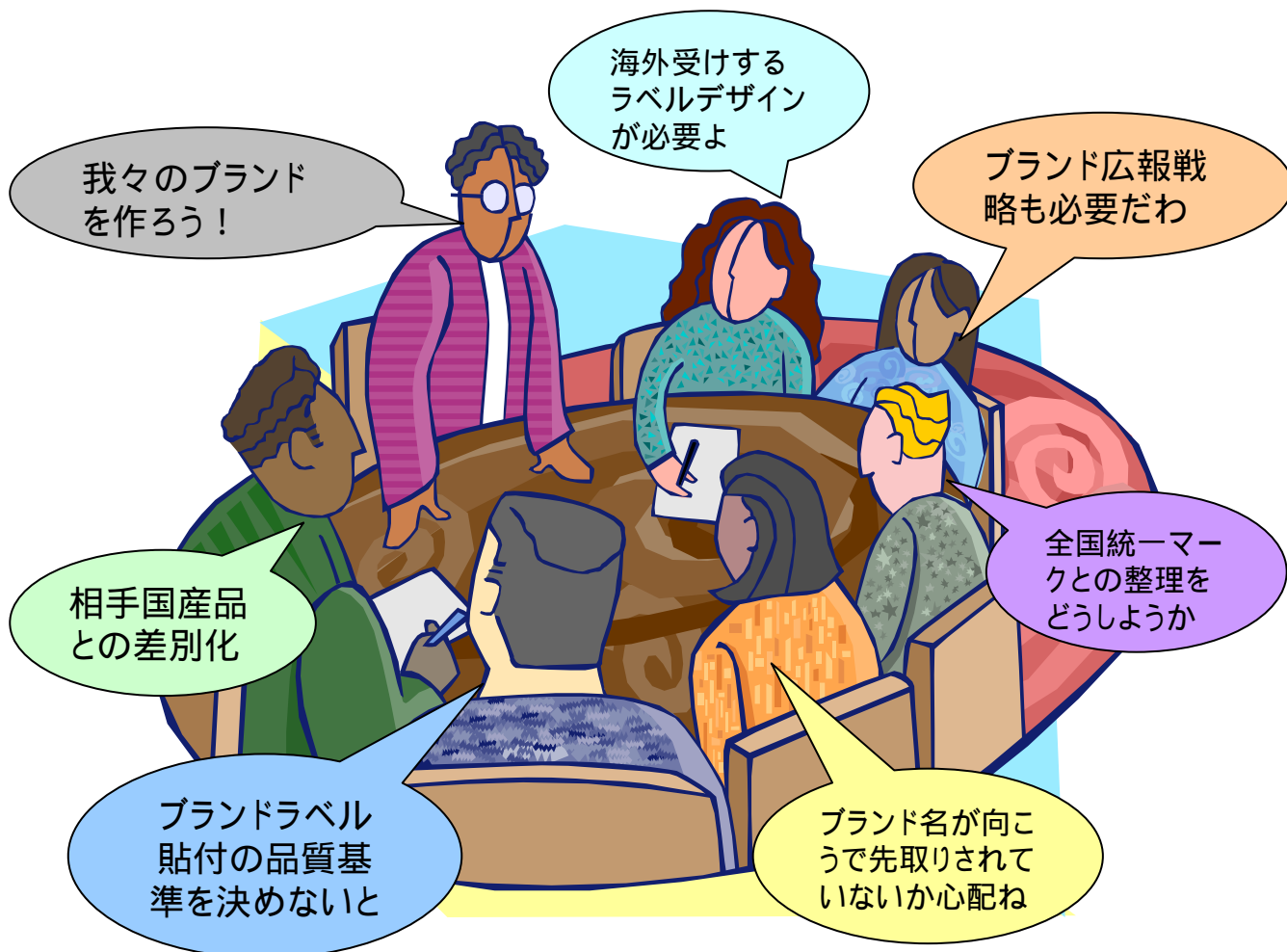
# 産地に足を運んでもらおう！



「産地PR・ほ場視察」では

輸出先国のバイヤーを輸出産地に招へいし、産地の食文化、気候風土、作物の栽培方法、栽培状況等をPRします。また、栽培農家等と直接商談する機会を設け、共通の商品開発を通じ、取扱量や品目の増加を図ります。

# 海外に売り込むブランドづくり



「ブランドづくり」では

輸出しようとする製品について、輸出相手国産品との差別化を図ろうとする事業者の自主ブランドづくりを支援します。

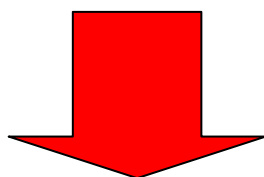
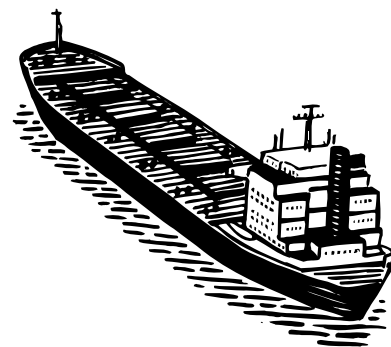
ブランド基準のための検討会費

ブランドマークデザイン費

ブランドシール作成費 等

# 海外への物流は大丈夫？

うちの商品は生鮮品だし、海外輸送時の破損や劣化による商品ロスも織り込まないと取引価格（CFR）すら設定できない。相手国のコールドチェーンの整備状況も実際に使ってみないと安定的に輸出できるかどうか不安だ。おまけに小ロットだから色々な輸送条件の品目と混載せざるを得ないし、海外輸送用の梱包資材も新たに開発しないと.....  
自前でテスト輸送するにはリスクが大きいなあ。



「物流技術実証」では

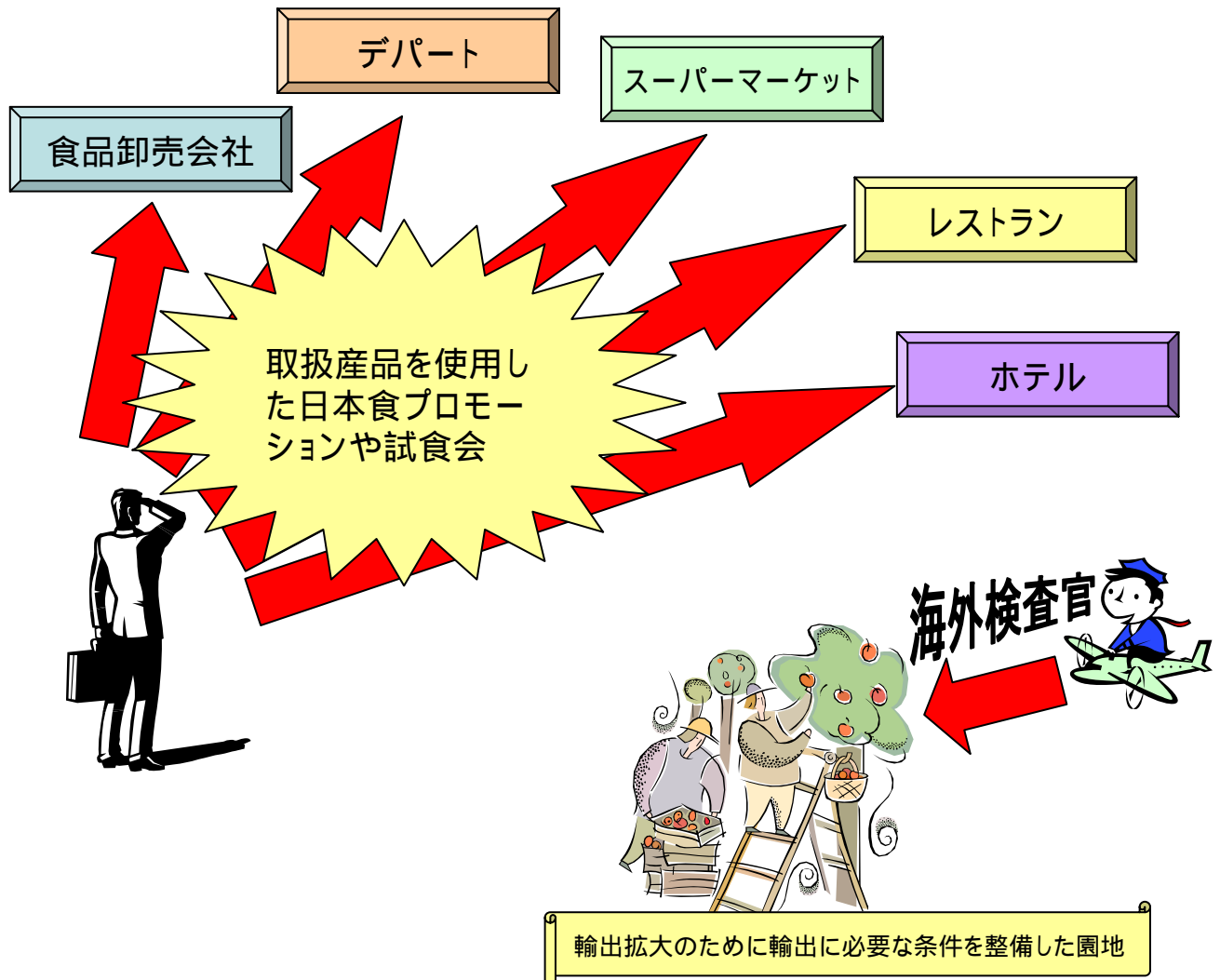
輸出を安定的に行う上で必要な品質保持やコスト削減を実現するため、梱包資材の試作やテスト輸出等を支援します。

技術検討会費

梱包資材試作経費

輸送費

# 海外パートナー探し・検査官招へい

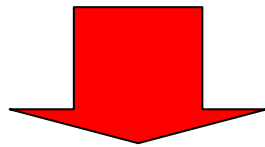


「海外輸出環境整備」では

海外の関係団体等に対し、取扱い製品を使用した日本食等のプロモーションや試食等を通じて、海外での販売促進の協力を得ます。

また、輸出先国の植物検疫条件等に適合した生産地域の環境整備等により、輸出の定着化を図ります。  
施設の整備はできません。

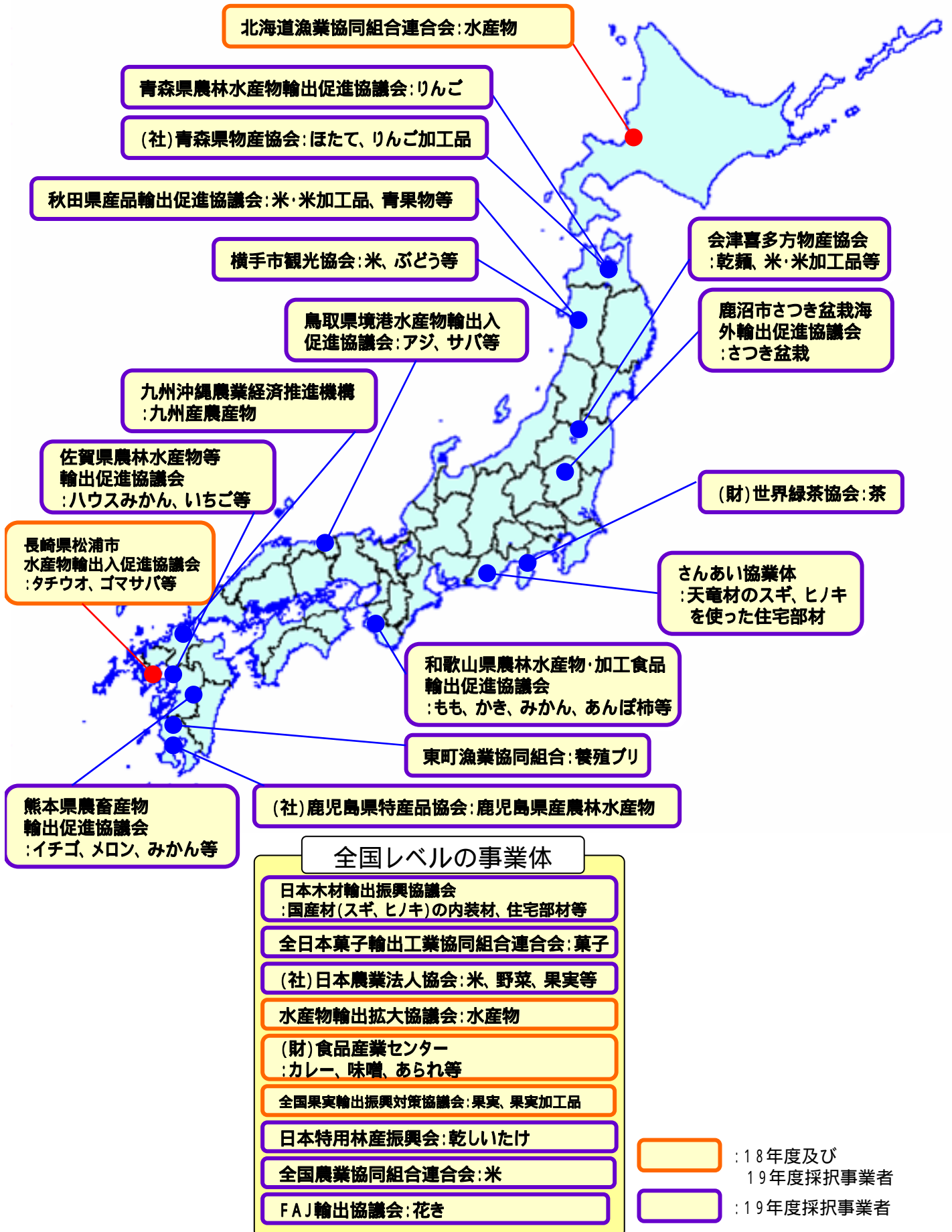
# 広告！宣伝！販売促進活動



「海外販売促進活動」では

海外の百貨店等における販売活動、レストランにおける日本食フェアの開催、効果的な広報活動等により、取扱製品の販売量の拡大を図ります。

# これまでの取組



# 補助金を活用するには

以下の内容を盛り込んだ課題提案書を作成し、外部有識者が過半数を占める事業選定審査委員会に対してプレゼンテーションを行い、補助金等交付候補者に選定される必要があります。

1. 輸出を拡大する品目の輸出の現状
2. 品目の輸出を拡大するための課題
3. 課題を解決するための取組方針
4. 現状の輸出額と今後3年間の輸出目標額
5. 事業実施計画
6. 事業実施体制
7. 事業実施のスケジュール
8. 積算内訳

審査の結果、補助金等交付候補者に選定された後、国が定める手続きにしたがって事業実施計画の承認を受け、補助金の交付を申請します。

事業の公募にかかる公示は農林水産省庁舎掲示板及び農林水産省ホームページに掲示します。また、公募要領、事業実施要綱、補助金交付要綱は農林水産省ホームページにて入手できます。

# 大まかな事業スケジュール

**事業公募開始**

(約1ヶ月)

**参加申込み締切**

(約1週間)

**課題提案会**

(2週間以内)

**審査結果の連絡**

(約2週間)

**事業実施計画承認申請書の提出**

(約2週間)

**事業実施計画の承認**

(約1週間)

**補助金交付申請書の提出**

(約1週間)

**補助金交付決定(事業着手)**

**執行状況報告(四半期毎)**

**事業の完了(3月31日まで)**



「おいしい(oishii)」は、食品の味を賞賛する日本語であり、「日本」、「和」のイメージを力強く印象づける筆文字書体でデザインしています。「Japanese food quality」を包含した朱色の四画は、品質の高い日本の農・林・水の各産物及び加工食品(計4種)が世界に向けて勢いよく輸出されることを表現しています。

## 農林水産省大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1 - 2 - 1

農林水産省4階(ドア番号本449)

Tel. 03-3502-3408 (ダイヤルイン)

FAX 03-3502-0735

[http://www.maff.go.jp/sogo\\_shokuryo/yusyutu.html](http://www.maff.go.jp/sogo_shokuryo/yusyutu.html)